

平成 29 年 2 月 1 日
四国電力株式会社

伊方発電所 3 号機の特定重大事故等対処施設等に関する 原子炉設置変更許可申請に係る補正書の提出について

当社は、平成 28 年 1 月 14 日、新規制基準で設置が求められている伊方発電所 3 号機の特定重大事故等対処施設および非常用ガスタービン発電機に関する原子炉設置変更許可申請書を原子力規制委員会へ提出いたしました。

(平成 28 年 1 月 14 日お知らせ済み)

今回、特定重大事故等対処施設および非常用ガスタービン発電機の設置場所等に関する内容を追加し、本日、伊方発電所 3 号機の原子炉設置変更許可申請の補正書を同委員会へ提出いたしました。

当社は、今後とも、伊方発電所の更なる安全性・信頼性の向上に向け不断の努力を重ね、一層の安全確保に万全を期してまいります。

主な補正内容

- ・特定重大事故等対処施設および非常用ガスタービン発電機の設置場所とその場所の地盤等に関する内容を追加。

以 上